

犬の登録をした方へ

利根町



利根町役場 環境対策課 環境衛生係

茨城県北相馬郡利根町布川 841-1

電話 0297-68-2211

FAX 0297-68-8300



受け取った鑑札はワンちゃんに
必ず装着してください。

迷子になったときに、飼い主へすぐに連絡
することができます。

室内で飼われる場合でも、逃げ出す可能性は
ゼロではありません。必ず迷子札として、鑑
札を装着しましょう。



茨城県 利根町
●犬鑑札●
第 XXXX 号

狂犬病予防注射は年に1度必ず実施しましょう。

利根町では、毎年4月に実施している狂犬病予防集合注射の申請書兼案内ハガキを3月頃に送付しております。

狂犬病予防集合接種時に注射を受けないワンちゃんは、各動物病院にて接種し、**狂犬病予防済証**を持参の上、役場で交付(手数料400円)手続をお願いします。



*注射済票は必ず装着してください。



1年ごとに色が変わります。

次の病院では、注射と同時に交付手続も行うことができます。

○もえぎの動物病院 (利根町大字奥山643-1)

休診日 月・日曜日<午後>、祝日

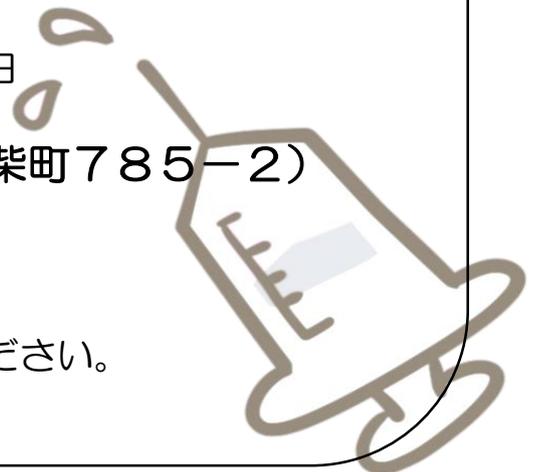
○わかくさ動物病院 (利根町大字横須賀655)

休診日 月<午後>・火・金曜日、祝日

○竜ヶ崎中央獣医科病院 (龍ヶ崎市馴柴町785-2)

休診日 月・日曜日<午後>、祝日

注射を受ける際は、案内ハガキを持参してください。



ご近所の方の迷惑にならないために・・・



放し飼いは茨城県条例で禁止されています。

敷地内でも庭で飼う場合、リードを付けて飼育してください。

飼い犬が家から逃げ出したりしないよう対策しましょう。

散歩時にリードは必ず付けてください。

小型犬でも、必ず装着してください。苦手な方にとって犬の大きさは関係ありません。



排泄物の始末は飼い主の責任です。

散歩時には必ずマナー袋を持ち、ペットの排泄物は必ず持ち帰りましょう。

犬の鳴き声には注意してください。

犬が吠えるのには理由が必ずあります。

留守にする家庭の場合は、特に注意が必要です。



最後まで責任をもって飼いましょう。

動物を捨てたり、虐待したりすることは犯罪です。

その命が終わるまで、愛情をもって適切に飼いましょう。



避妊・去勢手術を考えましょう。

飼っている動物が増えて困らないよう、避妊・去勢手術を考えましょう。



飼い犬に関する相談場所

茨城県動物指導センター

電話 0296-72-1200



次の場合は役場環境対策課への届出が必要になります。

- 所有者が変更された場合
- 所有者の住所が変更になった場合
- 飼い犬が死亡した場合